

○委員会の目的、策定内容・体制について（都市計画マスタープランとは）

都市計画とは、都市計画マスタープランとは

～ 四万十市都市計画マスタープラン策定にあたって ～

1. 都市計画とは？

（１）「都市計画」という言葉・用語について

一般的には「まちづくりの計画」（→ 広義の「都市計画」）という意味があるが、以下、都市計画法上の「都市計画」として限定的な用語（→ 狭義の「都市計画」）として使用する。

（２）都市計画法上の「都市計画」とは？

ごく簡潔に言うと、『**目指すべき都市の将来像の実現（＝公共の福祉）のために、個人の土地の利用について制限を掛けたり、誘導したりすること（土地利用規制）**』である。

具体的には、以下の3種類がある。

- A) **土地利用**（区域区分（市街化区域／市街化調整区域）、用途地域、地区計画など）
→ 面的に、土地利用（建築物）の用途や規模・形態について一定の制限を掛けるもの。

（区域区分のイメージ）



出典：国土交通省「みんなで進めるまちづくりの話」より

- B) **都市施設**（代表的なものが「都市計画道路」や「都市計画公園」など）
→ 将来整備する都市施設の予定地に一定の建築制限を掛けるもの。

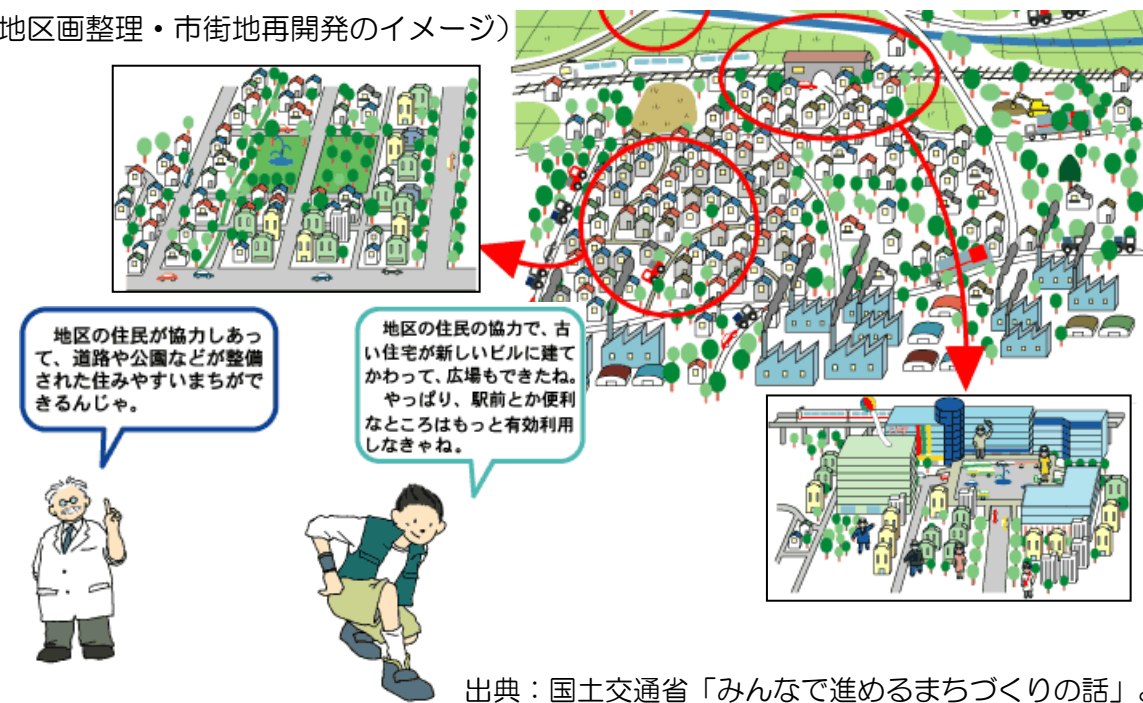
（都市施設計画のイメージ）



出典：国土交通省「みんなで進めるまちづくりの話」より

- C) **市街地開発事業**（代表的なものが「土地区画整理事業」）
→ 土地区画整理や市街地再開発などの面的整備の予定区域に一定の建築制限を掛けるもの。

（土地区画整理・市街地再開発のイメージ）



出典：国土交通省「みんなで進めるまちづくりの話」より

※A)は規制のみ、B)・C)は事業（ハード整備）が前提となる

(3)「都市計画決定」とは？

上記のA)～C)について、
 ①都市計画の案の作成（適宜、住民説明や公聴会を開催）
 ⇒ ②案の縦覧（・意見書の提出）
 ⇒ ③都市計画審議会
 ⇒ ④公示
 という手続きを経ること。

2. 都市計画マスタープランとは？

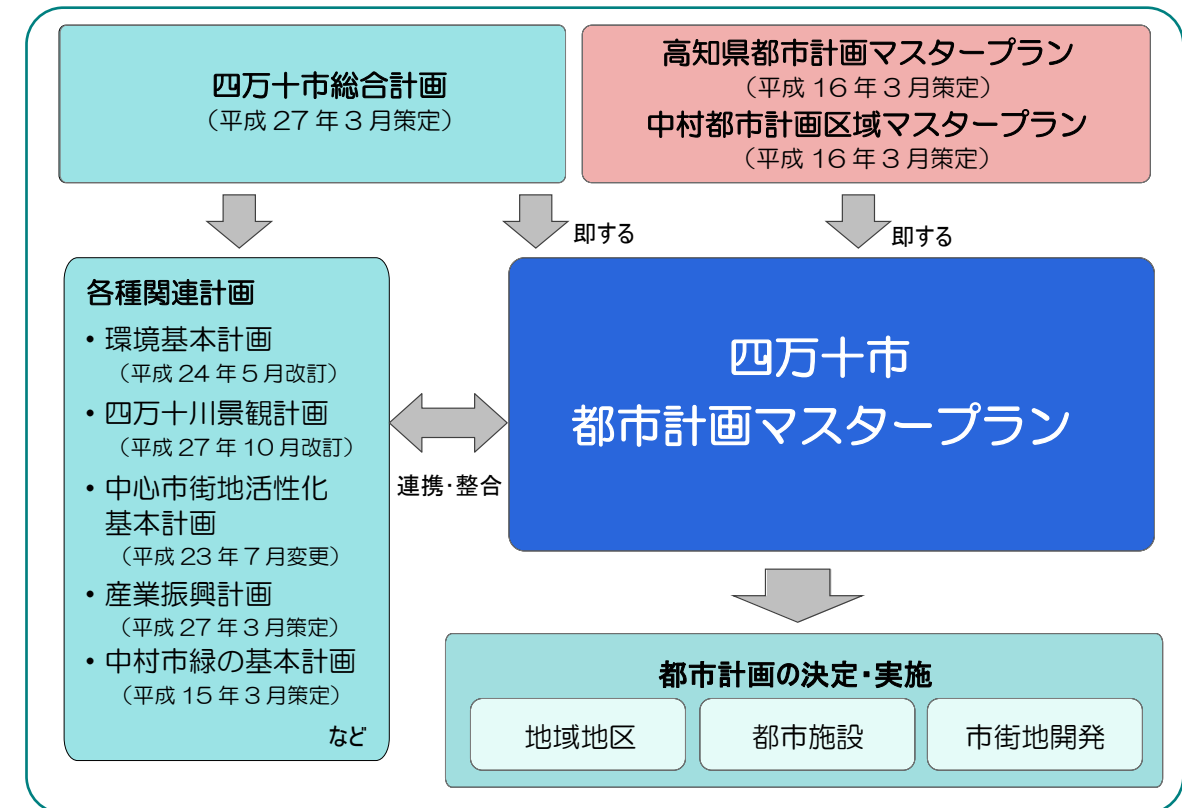
都市計画マスタープランとは？

- ・マスタープランには、県が定めるもの（法第6条）と市町村が定めるもの（法第18条の2）の2種類が存在する。（今回検討するのは後者）
- ・市町村全体の地理的条件、社会的条件を踏まえ、前述の「目指すべき都市の将来像」をできるだけ具体的に示し、**上記 A)～C)の個別の都市計画を決定するにあたっての基本方針**となるもの。
 （個別の都市計画が、バラバラでなく全体でセットとなって目指すべき都市の将来像の実現に向けて決定されることを担保する。）
- ・市町村の総合計画や県の定めるマスタープランなどの**上位計画・関連計画との整合を図る必要がある。**

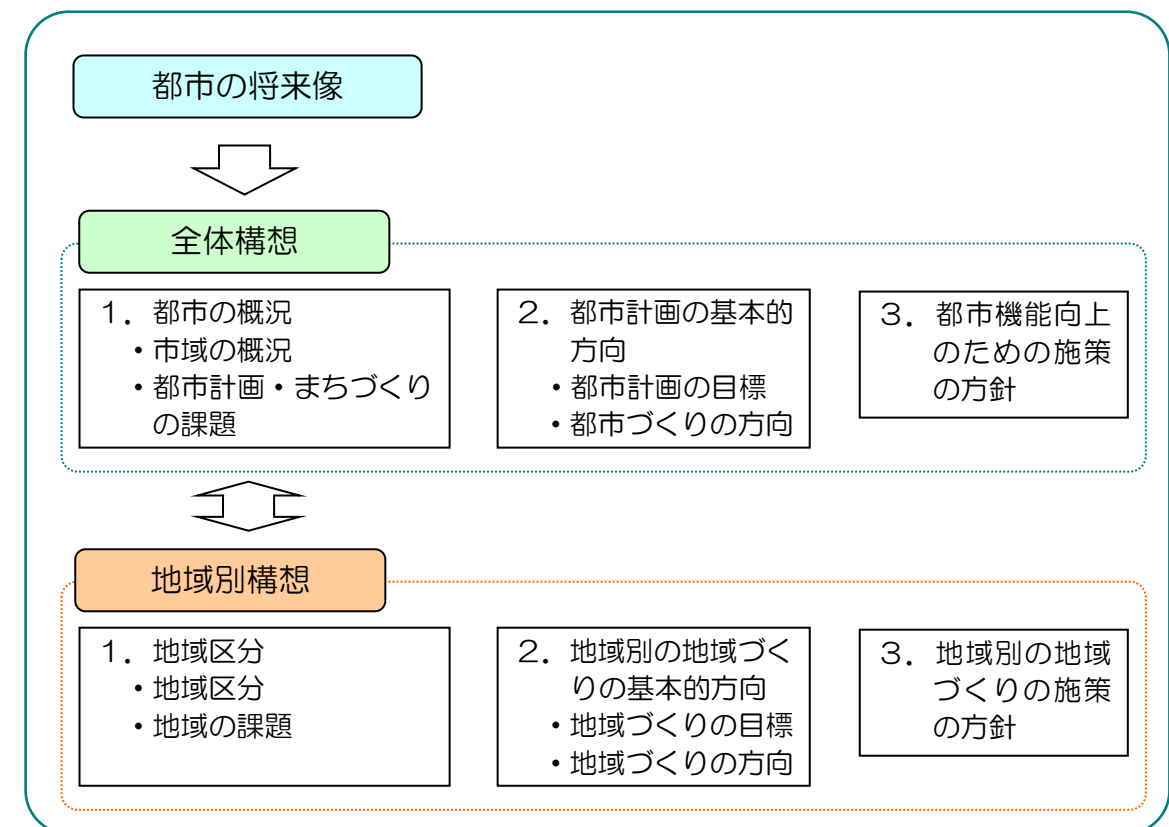


出典：国土交通省「みんなで進めるまちづくりの話」より

3. 都市計画マスタープランの位置付け



4. 都市計画マスタープランの構成

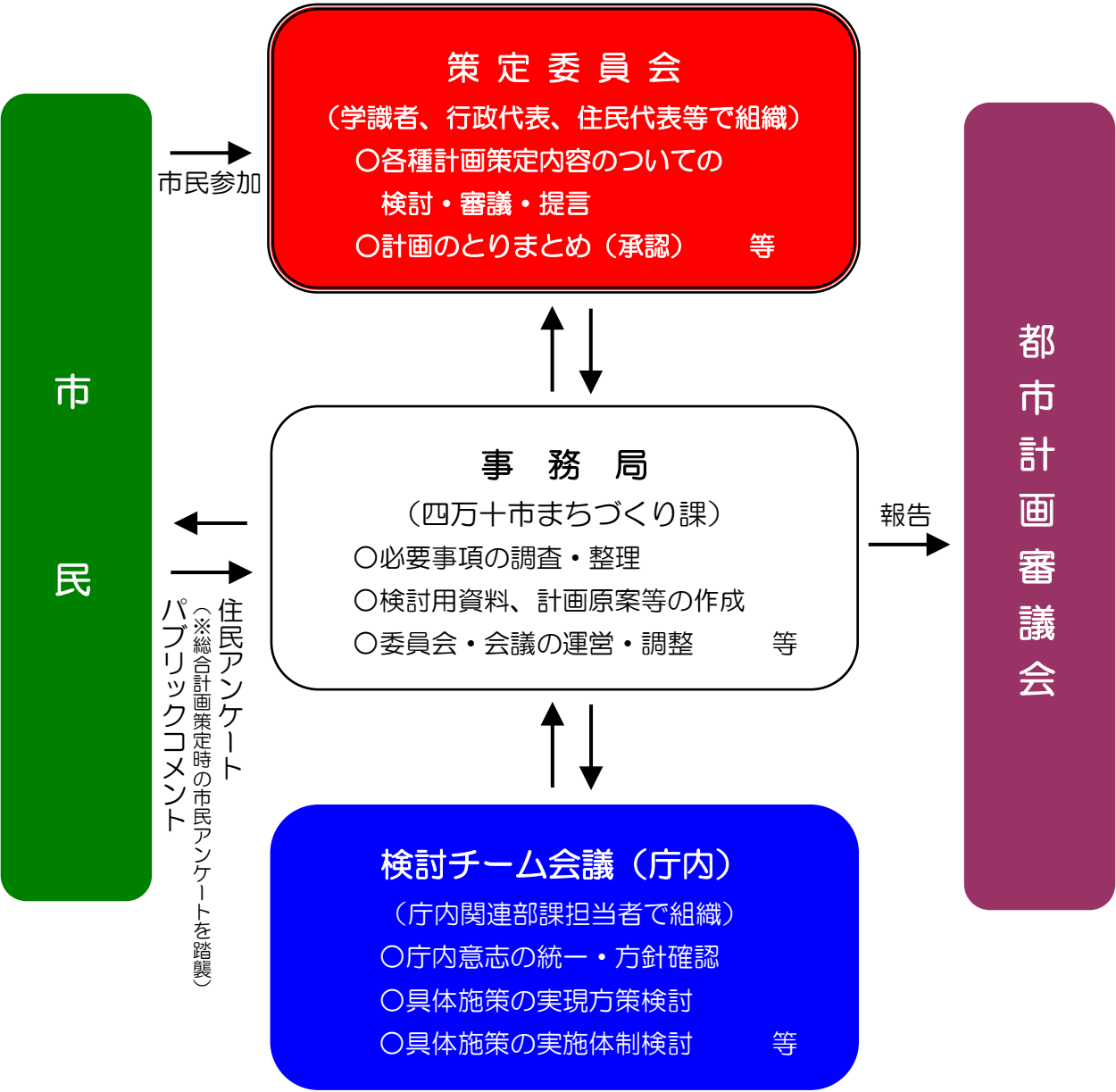


5. 策定委員会（検討チーム）の目的

本委員会（検討チーム）では

人口減少や少子高齢化、産業活力の低下等、衰退するまちづくりの現状を真摯に受けとめ、トリガーとなるべく四国横断自動車道の延伸による高速交通ネットワーク化や、国及び高知県の新たな地震・津波対策を踏まえた新しいまちづくりを生かしつつ、長期的視点に立ち、社会情勢の変化や多様化する市民のニーズなどに対応した都市づくりの観点から、清流四万十川や黒潮踊る太平洋、豊かな森林等の誇るべき自然と文化を享受する四万十市の将来像とまちづくりの方向性を示した「四万十市都市計画マスタープラン」を策定することを目的とします。

6. 計画の策定体制



7. 計画の対象区域

四万十市都市計画マスタープランは、中村都市計画区域である 4,304ha を計画の対象区域としますが、都市計画区域外の地域拠点との交流を含め都市づくりに必要となる事項についても対象とします。

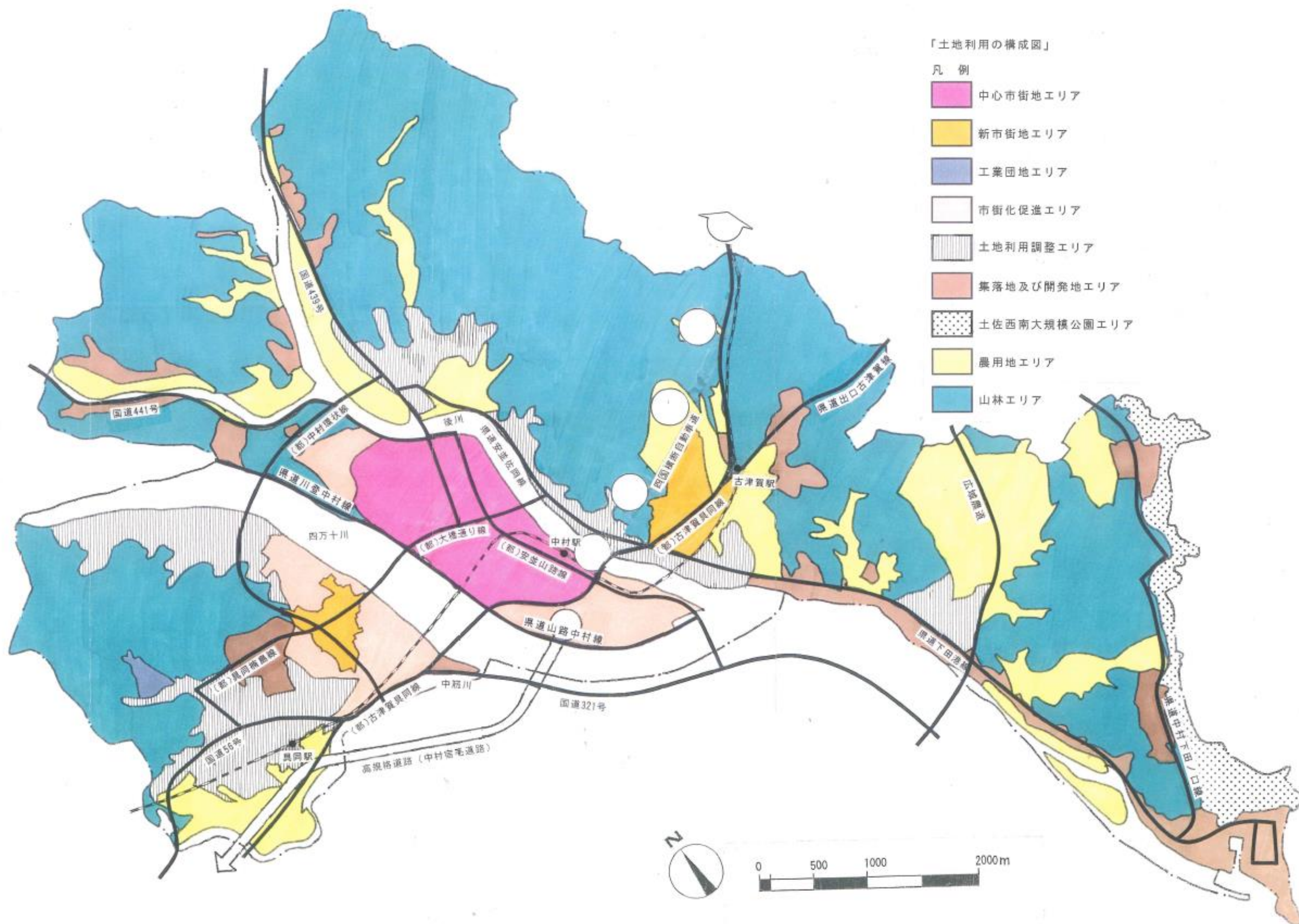


8. 計画の目標年次

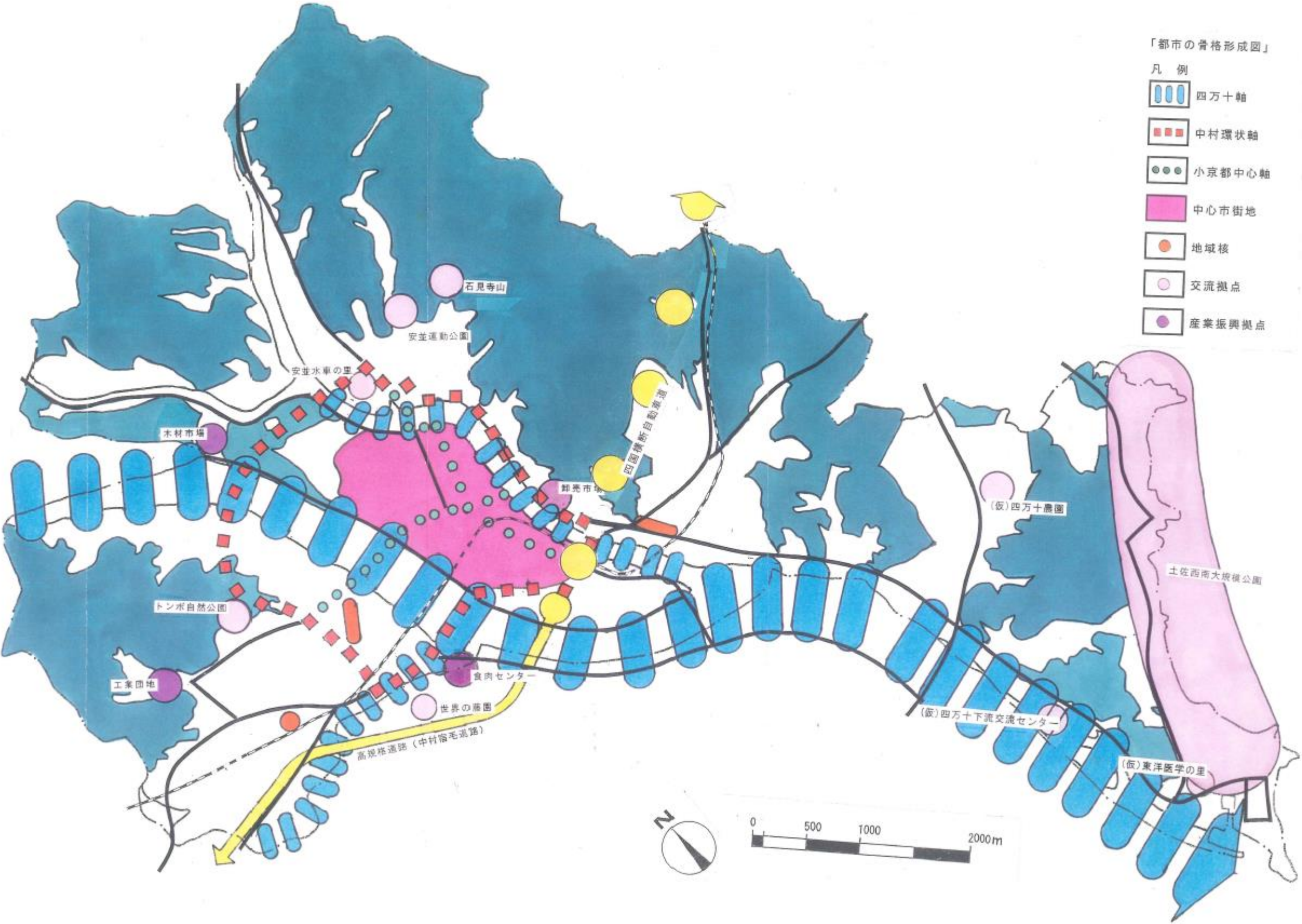
四万十市都市計画マスタープランでは、基準年次を平成 28 年とし、目標年次については高速交通体系の確立などに時間を要することが想定されるため、長期目標年次を概ね 20 年後の平成 48 年度とします。

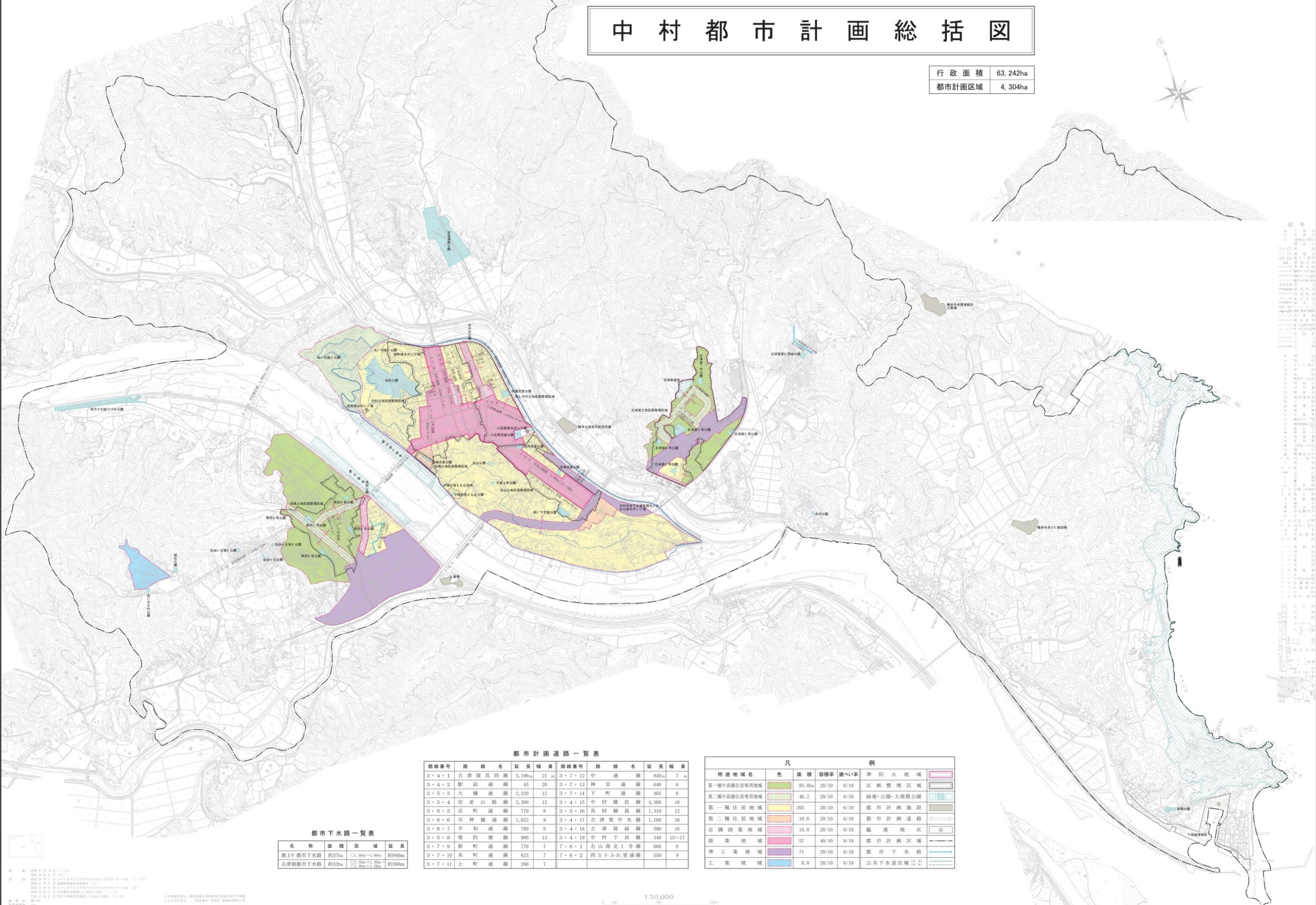
ただし、目標値の設定などを行う場合においては、中期目標年次として 10 年後の平成 38 年における目標値についても検討を行います。

◆現行マスタープランの土地利用構成

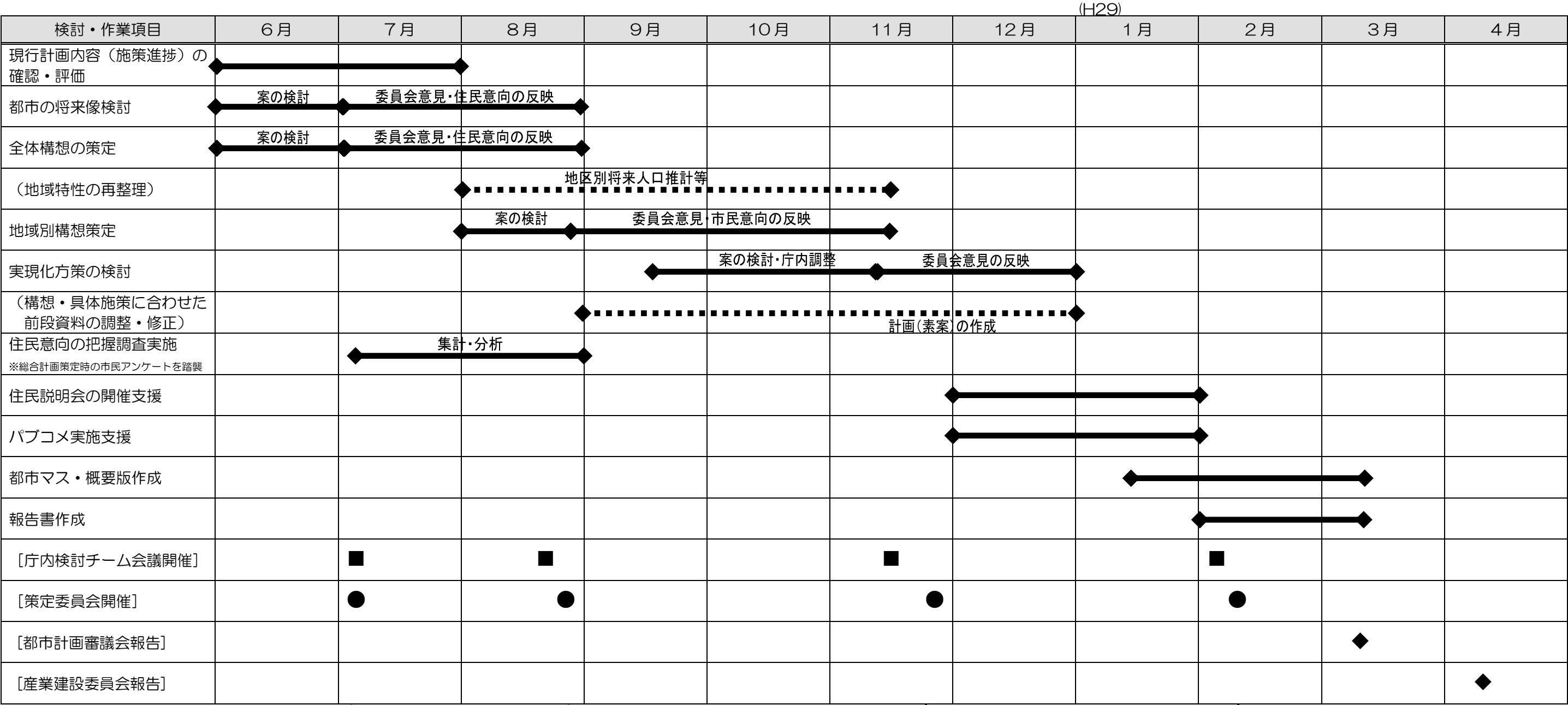


◆現行マスタープランの都市骨格形成





9. 計画策定のスケジュール（案）



第1回検討チーム会議（7月5日）
第1回策定委員会（7月5日）
議題

- ・委員委嘱
- ・委員長・副委員長選定
- ・委員会の目的・スケジュール
- ・都市計画マスタープランについて
- ・現行都市計画マスタープランの概要
- ・四万十市の現況・課題
- ・四万十市の将来都市像（案）

第2回検討チーム会議（8月下旬）
第2回策定委員会（8月下旬～9月上旬）
議題（案）

- ・住民意向の把握調査結果について
- ・将来像・全体構想の策定
- ・地域別構想（案）について

第3回検討チーム会議（11月中旬）
第3回策定委員会（11月下旬）
議題（案）

- ・地域別構想の策定
- ・実現化方策（案）について
- ・計画（素案）とパブコメ実施について

第4回検討チーム会議（2月上旬）
第4回策定委員会（2月上旬）
議題（案）

- ・パブコメの結果について
- ・計画（最終案）について